

# Diocese of Takamatsu

カトリック高松司教区

〒760-0074

香川県高松市桜町1-8-9

E-mail: catholic-takamatsu@takamatsu.catholic.ne.jp

電話 087-831-6659 FAX 087-833-1484

Catholic Diocese of Takamatsu

Prot.No. 42/20



Chancery Office

Catholic Diocese of Takamatsu

Sakuramachi 1-8-9,

Takamatsu-shi, 760-0074

Kagawa-ken, Japan.

E-mail: catholic-takamatsu@takamatsu.catholic.ne.jp

TEL.087-831-6659 FAX.087-833-1484

2020年6月16日

カトリック高松教区の皆さま（自粛体制の解除について）

高松教区 司教

使徒ヨハネ 諏訪榮治郎

† 主の平和が皆さまとともにありますように。

うっとうしい日が続いておりますが、各小教区とも教会活動の正常化に向け、心新たに充実した歩みが始まっていることと思います。感染拡大を防ぐためには止むを得なかったとはいえ、御不自由をおかけしておりましたが、7月よりすべての教会活動を正常化いたします。もう感染の危険性がなくなったという訳ではなく各地にそれぞれの事情もありますので、活動をどのように再開するは各主任司祭の判断に委ねますが、最近のコロナウイルスの流行状況は東京など一部地域を除けば流行終焉の兆しが認められ、教区内においても新規患者の発生は見られていません。教区としてはコロナウイルス流行に関わる小教区での活動制限は予定通りに7月初めから全面的に解除できると判断しました。

しかし一方で、晩秋には再度コロナウイルスが流行するという指摘もあります。政府としても対応を考えるようですが、教区としても今春のように準備ないまま流行に直面することは避けたいと思っています。今後の教会活動においては、インターネットの利用は避けられないです。今春のように、教区レベルや小教区レベルでの会議や集会ができなくなるよりは、時間と手間をかけるのは覚悟してインターネットの利用でできるだけ教会活動を維持すること、また、個人情報の関係で信徒名簿の整備に躊躇していた小教区も多かったですが、高齢者など必要とする人たちの孤立化を防ぐためにも改めて名簿の整備を工夫することも考えたいです。これらは、これまでも必要性は感じながらも諸般の配慮から実現できてきませんでした。教会活動の安定な維持に向け今後これらについて遅滞なく進めざるを得ないと教区としては考えております。

また、あらためて関係各位には連絡いたしますが、今春に予定していた宣教司牧評議会や司祭評議会など教区にとって優先順位の高い会議はできれば7月下旬に開くことを考えています。

今回のコロナウイルスの流行は、学校教育を含め日本の社会に大きな変革をもたらしています。教会も例外ではありません。この危機を少しでもより良い方向へと転換させたいと切に願っています。皆さま方の心身の健康と平和な生活のためにも心込めてお祈り申し上げます。